

「こんにちは赤ちゃんサロン」に参加してみませんか

お母さん同士で、妊娠中のこと、出産や育児のことについてゆっくり話をしてみませんか。先輩ママの話、助産師や保育士をはじめ専門のスタッフからのアドバイスなど実際に役立つ話はもちろん、友だちや育児仲間ができるチャンスです。みんなで楽しいひとときを過ごしましょう。



【対象】 市内に在住の妊婦さん、乳児期（1歳くらいまで）のお子さんがあるお母さん・お父さん

【開催日・場所】

月日	場所
7月7日(木)	登米子育て支援センター
8月12日(金)	(登米町寺池目子待井391番地・登米児童館内)
9月21日(水)	

【時間】 午前10時～11時30分(受付開始は午前9時40分～)

【持参するもの】 母子手帳、筆記用具

【内容】

- ①気になること、自分の気持ちなどを語り合おう
- ②みんな(仲間・親子)で、楽しく過ごそう
- ③専門スタッフからのワンポイントアドバイス

【スタッフ】 助産師、保健師、保育士、臨床心理士、栄養士、歯科衛生士ほか

【申込方法】 電話

【申込期限】 開催日の前日

【申し込み・問い合わせ】

市民生活部健康推進課 地域保健係

☎ 0220 (58) 2116



阿部 花梨ちゃん
(豊里町下町・巧さん)



佐藤 瑛太くん
(豊里町下町・聡さん)



佐々木 瞬くん
(豊里町新町・慎太郎さん)



佐々木 詩季くん
(豊里町横町・広貴さん)



4月21日の3歳児健診
(3歳6カ月～7カ月児)で
むし歯がなかった子は、
市内2地区で
18人中11人でした



高橋 葵ちゃん
(豊里町浦軒・ちえ子さん)



佐々木 花ちゃん
(豊里町上町・和博さん)



佐々木 華梨ちゃん
(豊里町下町・仁さん)



※()内には申し出があった保護者の名前を掲載しています。



白石 和花ちゃん
(津山町元町第一・善郎さん)



須藤 莉央ちゃん
(津山町横山6区・武志さん)



佐藤 京之介くん
(津山町横山6区・和広さん)



佐藤 慧くん
(津山町本町一丁目・誠さん)

国民年金だより

国民年金保険料の納付が困難な人へ

～7月は免除申請の時期です～

経済的な理由などで、国民年金保険料を納めることが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除される制度があります。

平成23年7月から平成24年6月の免除申請については、平成22年の所得で審査されます。

これまで保険料の全部または一部が免除になっていた人も、承認期間が6月で終了しますので、7月以降も免除を希望する場合は、改めて申請の手続きをしてください。

以前、申請した時に却下になった人でも、7月以降は審査対象となる所得の年が変わるので、承認を受けられることがあります。また、30歳未満の人は、世帯主に所得があることから免除にならない場合でも「若年者納付猶予制度」に該当することがありますので併せて申請してください。

【全額免除】

保険料の全額(月額15,020円)が免除されます。

また、全額免除された期間は、保険料を全額納付したときに比べ、年金額が2分の1(平成20年度までは3分の1)として計算されます。

【一部免除(一部納付)】

一部免除は3種類あり、それぞれの納付額は次のとおりです。

- 4分の3免除(4分の1納付) 3,760円→年金額は8分の5(平成20年度までは2分の1)
- 半額免除(半額納付) 7,510円→年金額は4分の3(平成20年度までは3分の2)
- 4分の1免除(4分の3納付) 11,270円→年金額は8分の7(平成20年度までは6分の5)

※保険料は平成23年度の額です。

※申請者本人のほか、配偶者および世帯主も所得基準の範囲内である必要があります。

※平成22年中の所得を申告していない人は申告が必要です。転入して来た人の場合は、前住所地(22年中の所得申告をした市区町村)から所得証明書(控除、扶養内容の分かるもの)などを取り寄せて申請の際に添付してください。

※一部納付は、納付すべき一部の保険料を納付されない場合、その期間の一部免除が無効(未納)となるため、将来の老齢基礎年金の額に反映されず、障がいや死亡といった不測の事態が生じた場合に、年金を受け取ることができなくなる場合がありますのでご注意ください。

【問い合わせ】

市民生活部国保年金課 年金医療係 ☎ 0220 (58) 2166

古川年金事務所国民年金課 ☎ 0229 (23) 1204

東日本大震災に伴う定期予防接種の特例措置について

東日本大震災によるやむを得ない事情により、定期の予防接種(BCG、三種混合、二種混合、麻しん風しん、日本脳炎)の対象年齢を過ぎてしまった人について、平成23年8月31日までの間は定期の予防接種として接種できることになりました。

震災により接種出来なかった人は、体調のよい時に早めに接種しましょう。

【問い合わせ】

市民生活部健康推進課 健康推進係 ☎ 0220 (58) 2116

暮らしの情報

県登米保健福祉事務所(保健所)健康相談

プライバシーは守られますので、安心してご相談ください。

【7月の相談日】

精神保健福祉相談	
日時	7月28日(木) 午後1時30分～午後3時30分
場所	1階クリニック室

【相談料】 無料

【会場】 県東部保健福祉事務所登米地域事務所

【注意事項】 必ず予約が必要です。日程など変更する場合がありますので、予約の際に確認してください。

【その他】 保健師による相談も随時受け付けています。

【予約先・問い合わせ】
県東部保健福祉事務所登米地域事務所 母子・障害班
☎ 0220 (22) 6118

年金相談所開設

年金の申請手続き、支払内容、加入状況など、年金に関する相談に応じます。

【7月の開設日】 7月21日(木)

【時間】 午前9時30分～正午
午後1時～3時30分

【場所】 市役所迫庁舎1階会議室

【問い合わせ】 古川年金事務所
☎ 0229 (23) 1204